

個人質問

37人の議員が行った質問の中から、いくつかを取り上げて要旨を掲載

防災・暮らし

防災拠点の震災対策

問 津波による被害が想定される地域で、浸水により使用できなくなる体育館数は。また、その中で旧耐震基準により建設された学校数と改修計画は。

答 マグニチュード8.6を想定して作成した岡山市津波ハザードマップを参考に集計すると、体育館の浸水が想定される学校は36校で、そのうち29校の校舎が旧耐震基準で建設されている。

耐震診断結果を踏まえ、緊急性や優先度の高い棟を把握し、早急に改修計画を策定したい。

備蓄用簡易トイレ

問 災害時におけるトイレの緊急対応についての対策は。

答 トイレが使用できなくなった場合、緊急対応の一つとして、備蓄用簡易トイレがある。これは、ビニール製排便袋に排泄した汚物を素早く凝固させるもので、臭いを閉じこめ、抗菌性にも優れているため、本市も非常用備蓄品として保管している。

市民にも、家庭用防災グッズの一つとして備えてもらえるよう、広報紙による啓発や防災の講習会等でもPRに努めたい。

避難所の現状と今後の取り組み

問 現在の指定避難場所で、各区、何人の受け入れが可能か。

また、避難場所拡大に向けた取り組みと今後の予定は。

答 現行の生活避難所^{※2}は、1人当たり1.65平方メートルと規定している。それに基づく収容人数は、北区46,855人、中区

21,647人、東区28,343人、南区30,199人である。しかし、災害の種別ごとの指定ができていないため、津波では使用できない避難場所もあり、受け入れ可能人数は確定していない。

現在行っている災害種別ごとの避難場所の見直し作業が終了した時点で、受け入れ可能人数を示したい。

生産者と消費者の交流を深め地産地消を推進

問 地場産農産物の消費拡大のために、どのような事業を行っているか。

答 年末恒例のトラック産直市や中区産直市をはじめ、平成23年度は、新たに北区産直市を7月に開催した。学校給食では、地場産の米を利用した米粉パンが新たに導入されるなど、地場産農産物の利用が進んでいる。

また、22年からは、農産物を直接消費者に販売している農家をホームページで公開する「農地でショッピング事業」を始めている。23年度は、これらの農家を地産地消協力店の小売店舗や飲食店58店舗に紹介するなど、生産者と需要者を結びつける取り組みも進めている。

NPO法人等への支援策

問 市と地域とをつなぐNPO法人への支援として、自治体によるNPO支援基金の立ち上げを提案する。市としての考えは。

答 平成24年度からは、NPO法人の認証等事務だけでなく、新たに政令市である本市が所轄

庁になり、認定NPO法人制度^{※3}も所管することになる。

まず、新たな制度を円滑に運用し、NPO法人や市民活動団体の活動実態を把握した上で、どのような支援が必要か把握したいと考えている。

NPO法人や市民活動団体等と交流会等を開催し、各団体の意見や要望などを聞く中で、NPO支援基金を含めた支援策について研究したい。

京山公民館・高島公民館に市民サービス窓口を設置

問 公民館に市民サービス窓口を設置する場合、職員による対応と証明書自動交付機によるサービスを行なう場合の考え方の違いは。

答 京山学区と高島学区は、人口集中地域であるが、市民サービス拠点の空白地域であるため、公民館を活用し、市民サービス窓口を設置する。

京山公民館は、十分なスペースが確保できない等の制約があるため、平成23年末に証明書自動交付機を設置し、高島公民館は、24年度に市民サービス窓口を整備する計画である。



証明書自動交付機を設置
～京山公民館～

用語解説 ※2 生活避難所

主に、災害等により、住家が被害を受けるなどした住民等が危険が去るまでの間、滞在又は応急生活等を行うための場所として、あるいは帰宅困難者が交通手段が回復する間過ごす場所として、一定期間収容するための施設

※3 認定NPO法人制度

NPO法人への寄付を促すことにより、NPO法人の活動を支援するために設けられている税制上の措置

環境・福祉



市営鹿田駐車場の電気自動車用充電設備

電気自動車用充電設備を増設

問 環境先進都市を目指す本市の市有施設へ急速充電器を設置し、電気自動車の普及促進に努めるとともに、CO₂の削減が必要では。

答 平成22年度から、市民・事業者を対象とした電気自動車用充電設備の導入補助を実施するとともに、現在、市有施設3カ所に、一般開放用の普通充電設備を設置している。

さらに、23年度中には急速充電設備と普通充電設備を計4カ所に設置する予定である。

また、23年10月に設置した岡山市市有施設太陽光発電等推進委員会で、充電設備や太陽光発電設備等を計画的に整備していくための検討を進めている。

犯罪被害者支援の総合相談窓口

問 北区中央福祉事務所に設置され8カ月が経過したが、相談状況は。

答 平成23年4月から11月末までに14人、延べ19件の相談があり、内訳は、男性7人、女性7人で、来所相談6人、電話相談8人であった。主な相談内容は、保健医療・福祉サービスに関するもの8件、住居に関するもの3件、

その他8件である。

今後も、県警察本部や支援団体等と連携し、広報紙や市ホームページなども活用して、総合相談窓口の利用や支援に関する各種施策のPRを行い、犯罪被害者等の心身の苦痛、生活上の不利益等が早期に軽減、回復されるよう、支援に努めたい。

ふれあい収集を市全域に拡大

問 モデル地区で実施している要介護者や障害者のごみを戸別に集めるふれあい収集事業について、市全域へ事業拡大すべきでは。

答 モデル実施している足守地域と直営収集地域の利用者や居宅介護支援事業所等からは高い評価を受け、事業の継続実施が望まれている。

また、実施されていない地域での早期実施を望む声も多いため、平成24年度の早い時期に市全域へ拡大を図りたい。

総合的な介護予防事業の強化

問 策定中の第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で力を入れていく取り組みは。

答 特に介護予防に力を入れていきたいと考えており、現在、要支援・要介護認定者を除く65

歳以上のすべての高齢者約12万人に、生活機能調査を実施している。

また、介護予防プランの作成や指導を担う地域包括支援センターの機能を強化するとともに、効果的で魅力ある介護予防プログラムを開発し、介護保険事業所に技術提供するなど、総合的な介護予防に取り組む。

医療費分析結果から

問 平成22年度の岡山市国民健康保険加入者の医療費分析は大きな成果だと考えるが、分析結果と今後の方向性は。

答 分析結果から、市民の健康維持、医療費削減を図るためにも予防医療が重要であることや、被保険者の高齢化や地域ごとの健康課題が明らかになった。

対策として、高齢者の健康維持を図る介護予防事業に積極的に取り組むとともに、地域特性に応じた生活習慣病予防等の保健事業を強化するよう努める。

また、これらの検証については、23年度から稼働した国保総合システムを活用して岡山市国民健康保険診療報酬明細書（レセプト）の分析を行い、評価、改善に努めていく。

DV被害と児童虐待

問 早期発見、対応ができるよう、第3次さんかくプランではどう位置付けるのか。

答 こども総合相談所をはじめ、要保護児童対策地域協議会や子どもを守る庁内ネットワークなど、関係機関が連携して取り組んでいる。

親が受けるDVを目撃することも児童虐待であり、DVが子どもに及ぼす影響は大きい。早期発見、対応は重要であり、第3次さんかくプランに位置付けていきたい。

(注) 普通充電設備を一般開放している市有施設の連絡先
市営鹿田駐車場 (086)225-5990、市営城下駐車場 (086)225-7110、百花プラザ管理事務所 (086)944-8716

まちづくり・財政・教育

財源確保の取り組み

問 財源増収についての最新の進捗状況は。

答 市税の確保、市有施設の有効活用等に加え、平成23年度は、公募設置による自動販売機の収入が9月までで約720万円となり、成果を上げている。

また、税収確保に向けた新たな対策として、岡山県と県下全市町村が連携を図り、事業者に対して個人住民税の特別徴収を推進している。

24年度は固定資産税の評価替えに当たり、地価下落等の影響で本市でも30億円弱の減収が見込まれる。地元選出の国会議員へ税制改正の要請を行うなど、税収の安定的な確保に取り組んでいる。

コンベンション施設の整備

問 ㈱林原所有の岡山駅前土地について、本市が要請を表明したコンベンション施設は、イオンモール㈱に受け入れられるものなのか。

答 本市が検討しているコンベンション施設は、これまで誘致することができなかった大規模なコンベンションの開催に加え、見本市や音楽イベント等の多目的な活用によって幅広い世代を呼び込める施設を想定し、国内外から多くの人々を呼び込む集客装置として機能するものを目指している。このことから、相手方にとっても、十分なメリットがあると考えている。

教職員の勤務実態の改善

問 教職員が夜遅くまで働くことが常態化し、児童生徒と向き合う時間が取れないのではないのか。どう改善していくのか。

答 平成23年度の勤務実態調査によると、1日平均の時間外勤務は、幼稚園で約80分、小学校で約100分、中学校で約140分行われている状況と認識している。

改善のため、24年度は、市教育委員会へ提出する調査・報告書を、22年度比で20%削減する予定である。さらに、文部科学省に対して、調査・報告書の削減などの要請も行っている。

教育相談体制の充実を図るとともに、学校をサポートする体制を整備していきたい。

平成26年を「国際観光元年」に

問 世界150カ国から1,000人以上が参加する「国連ESDの10年」最終年会合は、本市をアピールする絶好の機会である。おもてなし、アピールをどのように考えているのか。

答 国内外から参加する方々を歓迎するため、市内の小・中学校の子どもたちを中心として、各地域ごとに担当国を決めて「一地域・一国おもてなし運動」の実施を検討している。

また、平成26年を「国際観光元年」と位置付け、市民をはじめ、観光業界、経済界や各種団体とも連携し、十分な準備に取

り組みたい。

空き家、廃屋問題への対応

問 適正に管理されていない空き家、廃屋に対する相談・苦情件数及び市や所有者の対応状況と現状の課題は。

答 平成18年度から22年度までに、119件の相談・苦情があった。そのうち46件は、行政指導により所有者が除去するなどの対策を行い解決している。

課題としては、解体費用などの面から所有者の理解が得られない場合や、所有者が亡くなり相続者の特定が困難な場合もあり、改善に時間を要したり、改善に至らない事例もある。

道路の維持管理

問 ①平成22年度に職員が道路を修繕した件数は。

②市民から通報があった場合の対応は。

答 ①市民等からの通報が2,029件、職員の道路パトロールによる発見が6,207件、合計8,236件の修繕を行っている。

②速やかに現地調査を行い、必要な修繕を行っている。引き続き、道路パトロールに努め、市民に加え、郵便事業者、生活バス運行者、道路占用事業者等、広く情報提供を呼び掛け、適切な道路の維持管理に努めたい。



速やかな道路修繕で交通安全を確保